

令和2年度(2020年度) 義務教育課取組の方向

熊本県教育庁市町村教育局義務教育課

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人に求められる基本的資質と専門性を高め、「熊本の学び」の推進により熊本の未来の創り手となる児童生徒一人一人に必要な資質・能力を育む指導體制の確立を図る。

また、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校が目指す教育を、子供を中心に学校・家庭・地域・行政の五者で共有し、コミュニティ・スクール等の連携・協働した取組の確立を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に取り組み、「学ぶ意味」を問いながら「能動的に学び続ける力」を身に付けるよう教育指導の充実に努める。

さらには、平成28年熊本地震からの創造的な復興に向けた取組を継続する。

〔重点努力事項(項目)〕

「子供たちの『生きる力』を育む教育の充実」
「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育行動指標を踏まえた教育の実現を目指して

1 「熊本の学び」の推進

- (1) 学校教育目標の実現に向けて、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を目指すカリキュラム・マネジメントを確立するために、すべての教職員で実態把握及び分析を行い、育成を目指す資質・能力を設定し、五者で共有を図る。
- (2) すべての子供たちが問いを発し、課題に主体的に立ち向かい、学びを深める授業改善を推進するために、熊本の授業づくりの理念の下、確かな指導観に基づき、子供たちの学びの側から学習を構想する取組の充実に努める。
- (3) 自らの学びを知り、次の学びに向かう子供の育成に向けて、子供の学びと教師の授業改善に効果的な学力向上検証改善サイクルを確立するために、国や県の学力・学習状況調査の個人票などの分析結果と課題に応じた学習プリントの効果的な活用を推進する。
- (4) 自ら計画を立てて、自ら学ぶ子供の育成に向けて、家庭と連携を図りながら、子供たちの学習習慣形成を促す取組を推進するために、家庭学習のポイントについて、子供・学校・家庭で共有する。

2 英語教育の充実

- (1) 英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成に向けて、教員研修の充実に努め、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識した言語活動の充実による授業改善を推進する。
- (2) グローバル人材の育成に向けて、小学生対象のイングリッシュ・キャンプの実施、中学生の外部検定試験へのチャレンジに向けた総合的支援及び本県独自教材の活用等により、英語教育の一層の充実に努める。

3 道徳教育の充実

- (1) 多様で効果的な指導方法への改善及び児童生徒の成長を促す評価の充実に努め、道徳科の授業を要とした道徳教育を推進する。
- (2) 「熊本の心」及び「つなぐ～熊本の明日へ～」の教材等の活用促進を図り、家庭や地域と連携しながら、郷土を愛する心などの育成を図る取組を推進する。

4 就学前教育の充実

- (1) 子供の生きる力の基礎を育むため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」やスタートカリキュラム等を共有するなど、就学前教育・保育と小学校以降の教育との円滑な接続を推進する。
- (2) 就学前教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育センターを活用しながら多様な研修等の機会を提供し、教員・保育士等の専門性の向上に向けた取組を支援する。

5 環境教育及びキャリア教育の推進

- (1) 持続可能な開発のための教育(ESD)を踏まえ、環境保全に主体的に行動する実践的な態度の育成に向けて、教科等横断的な視点から環境に関する学習に取り組むとともに、学校版環境ISO及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実に努める。
- (2) 学校の学びと社会との接続を意識し、社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力の育成に向け、キャリア・パスポート等の活用を通して教育課程全体を通じたキャリア教育の充実に努める。

※熊本県幼児教育センター…幼児教育の拠点機能の強化を図るため、義務教育課内に設置(令和2年4月1日)